

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(株式会社NRTeK)

SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (果などの取得証拠があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・人権尊重・差別の禁止などの方針の明確化 ・正規雇用・非正規雇用間で不公平が生じない体制・ルールを整備					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・社員へのコンプライアンス教育・ハラスメント教育の徹底 ・ハラスメント発生時の通報・相談窓口の整備					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・業務プロセスを見直し、効率化を図ることで、無駄な時間を削減 ・従業員が定期的に休暇を取得できるようにし、心身のリフレッシュを促す							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		【予定】	・外国人労働者の待遇や労働環境への配慮 2025年10月～				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・作業環境や業務内容を分析し、潜在的な危険やリスクを特定し、これに基づいて対策を講じる ・安全性を考慮した作業道具や設備を選定し、労働環境を改善			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			職場内でのオープンなコミュニケーションを促進し、同僚や上司との信頼関係を築く			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・採用基準やプロセスを見直し、多様な人材を積極的に受け入れるようにする					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・キャリア面談の実施 ・階層別研修や研修費用の補助など、人材育成の取組の実施 ・職務や役割に応じた研修の実施 ・教育訓練計画に基づく教育研修の実施 ・入社後定期的にキャリアコンサルティング研修の開催				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・賃金制度や評価基準について、全社員に対して明確に説明し、透明性を持たせる ・定期的に賃金水準を見直し、業界の相場や市場の変動に応じて調整を行う					5.5			8.5		10.2 10.3							
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ						3					8									
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物を種類ごとに分別し、リサイクル可能なものや有害物質を適切に処理する											11.6	12.4		14.1			
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		【予定】	・経営陣や社員に対して結果を報告し、エネルギー管理の重要性を周知する2025年6月～							7.3					13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		【予定】	・設備の更新や効率的な運用方法の導入を検討 2026年～							7.2 7.3					12.4	13.3				
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・従業員に対して、有害化学物質の取り扱いや安全な使用方法について教育を行う。 ・定期的な訓練を実施し、意識を高めることが重要です。			3.9			6.3					11.6	12.4					

カ テ ゴ リ	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (異などの取得証拠があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			・従業員に対する教育を通じて、生物多様性の重要性や自社の取り組みについて理解を深めてもらい、日常業務での配慮を促す						6.6									15		
16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・事業全体で発生する資源利用の削減、再利用、再資源化への取り組み ・自社商品の耐久性を高め、長期利用の促進 ・使用済みの自社製品の回収・リサイクルの実施 ・事務所においてリサイクル品の使用を推進（コピー機・トナー等）												12.5		14.1			
17	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			・水を使うプロセスの効率を見直し、無駄を省くことで全体の水使用量を削減						6.4 6.6											
18	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ						3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ		【予定】	・取り組みの成果だけでなく、直面している課題や失敗についても正直に開示すること 2026年～												12.6					
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ										7.2						13				
21	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ															12.2	13	14	15		
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・方針を具体的に反映した社内規定を整備し、従業員が理解しやすいように文書化する																16 16.5	
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・方針に基づいた社内規定や行動指針を整備し、社員が遵守すべきルールを明文化																16	
24	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			・従業員や関係者に知的財産の重要性を教育し、適切な取り扱いを促進する								8.2 8.3	9								
25	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			・個人情報とは何か、どのような情報が該当するのかを明確に理解する ・個人情報を収集する目的を明確にし、その目的に必要な情報のみを収集する ・データの漏洩や不正アクセスを防ぐために、適切なセキュリティ対策（暗号化、アクセス制御など）を講じる																16	
26	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																			16	
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ								5			8		10		12	13	14	15	16	17
28	【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	・当社は、公正な取引を行い、取引先の権利を尊重し、適正な価格での取引を心掛ける ・パートナーシップの強化に向けて、従業員のスキルアップや研修を行い、相互の成長を促進			3					8	9	10							17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、**赤字**で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
 - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
 - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定